第 4 章　第三者評価等啓発委員会活動について

1. 今年の活動方針・啓発活動・成果等のまとめ
2. 組織的な啓発活動会
3. アンケート調査結果と解説

第 4 章　第三者評価等啓発委員会活動について

1．今年の活動方針・啓発活動・成果等のまとめ

1）活動方針(内容について達成するための目的と方法)

第三者評価についての啓発活動及び職業実践専門課程のレベルアップを図るため、啓発等に関わる検討を行うと共に作業部会内部に広報実施委員会を設け、第三者評価に関する資料等の作成を行い、もって啓発活動の推進に努めた。

2）成果等のまとめ

これからの専門学校は、教育等の質保証の観点からその取り組みの見える化が不可欠であり、カリキュラムや教育成果、財務情報などをホームページ等で示すことにより社会的信頼が得られ、各校における教育の質の向上につながって行くものと考える。

職業実践専門課程は平成 25 年から制度化され、現在全会員校の 44%が認定を受け、質保証という観点では最重要な課題として先導的な試行策として実施されている。

専門学校は特に産業界と連携しているということが大きなキーワードであり、これらを踏まえ同校の質保証という観点からも認定を受けることは重要であるとの認識から、全国の同分野の学校に声掛けし研修会を実施した。

実施後のアンケート(無記名)結果では参加者の大半が職業実践専門課程の必要性を理解し、今年度又は次年度の申請に向けて準備に取り組む学校が多数あるなど大きな成果が確認できた。

この活動は次の第三者評価実施に向けてのステップである。第三者評価は評価項目、評価する者も含め全てが外部の者が実施する評価であり、現在言われている大学などの高等教育機関と専門学校との大きな違いはこの評価による質保証の違いとも言える。よって専門学校においてもいずれ第三者評価の実施が不可欠となる時期が数年後に訪れることを念頭におき、現段階においてなすべき活動として職業実践専門課程の申請・認定を受けることである。

なお、この活動は各分野の一部が認定を受けても社会的地位の向上にならないことから、分野全体で推進すべき事業であることを再認識した。

2．組織的な啓発活動

JAMCA として第三者評価を進めるため、職業実践専門学校課程の認定校を拡大し第三者における知識を高め、引き続きその必要性を啓発して行く。

1）第三者評価・職業実践専門課程についての研修会実施

10 月 14 日大阪会場	大阪私学会館	15 校参加
10 月 16 月東京会場	東京テクニカルカレッジ	22 校参加

2）研修会資料

「自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について」P71～78
「履修改革・教育の質保証から職業実践専門課程を経て第三者評価へ」 P79～102

3．アンケート調査結果と解説

1）アンケート用紙 P103～107
2）学校関係者評価に関するアンケート P108～111
3）職業実践専門課程に関するアンケート P112～113
4）第三者評価に関するアンケート P114～115

平成27年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取り組みの推進

自動車整備専門学校における
職業実践専門課程の第三者評価について

第三者評価等啓発企画委員会
広報実施委員会

事前アンケート結果について

- 大阪会場　16校参加　自己点検16校　学校関係者13校
  職業実践専門課程
  認定9校　今年度申請4校　今後申請3校

- 東京会場　23校参加　自己点検22校　学校関係者19校
  職業実践専門課程
  認定11校　今年度申請4校　今後申請8校

学校評価のイメージ(種類)

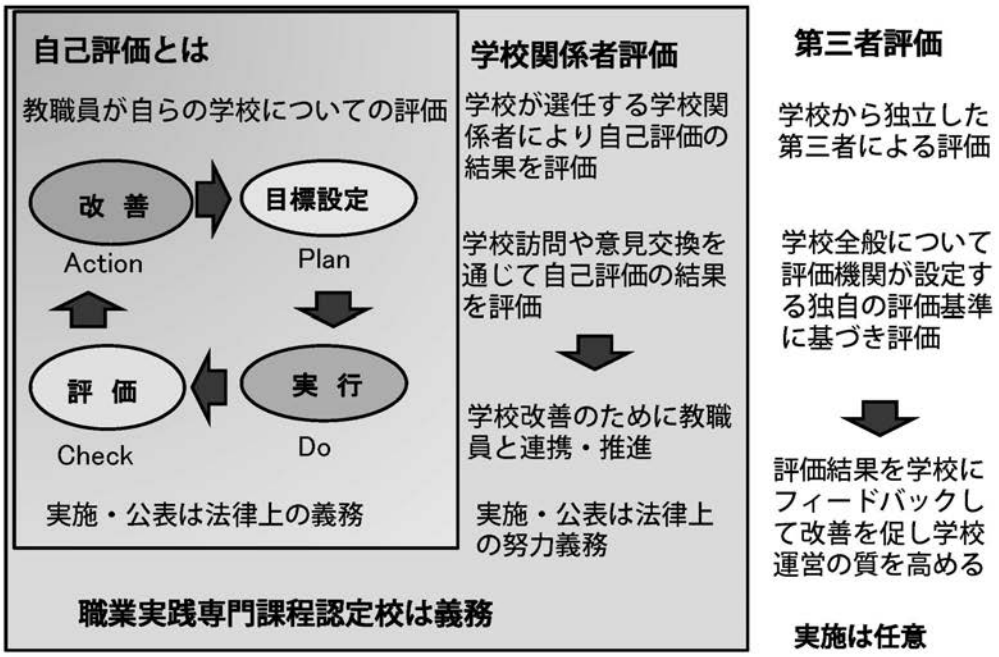

ＪＡＭＣＡの現状

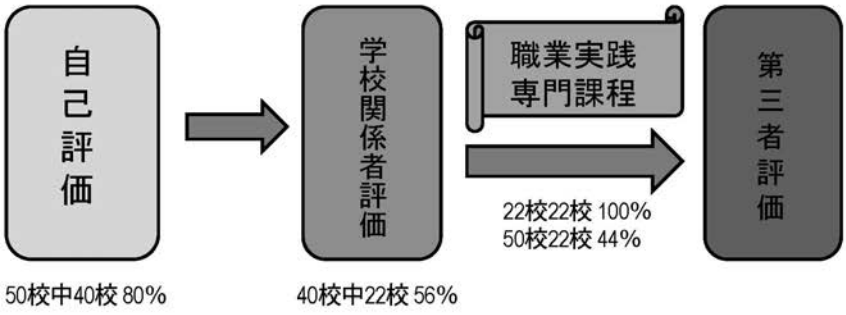

学校関係者評価への取り組み

保護者、地域住民、企業や団体などの学校関係者などにより、構成された委員が学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果について評価する。これにより、教職員と共通理解をもつとともに、学校の改善のために教職員と連携・協力する。

今後の専門学校の人材育成や職業教育に必要なこと

（１）企業連携の推進

①インターンシップや実習など現場で学ぶ機会の拡大

②実務経験者による授業の実施

③専門学校と企業間の情報共有化の推進

④共同開発や共同事業の実施等

（２）社会人に必要な人間力の育成

①社会人に求められる精神（目的意識、モラルや向上心等）

②社会人に相応しい一般常識・知識の習得

③対応力やコミュニケーション力の向上等

（３）専門教育の充実

①専門的な知識や技能を習得できる環境の提供

②教員の能力やスキルの向上等

※文部科学省平成26年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

職業実践専門課程について

専門学校が社会から負託された使命・目的を実現するため、自らの活動を常に律するためのシステムであり、専門学校の質を自らの責任で維持・向上させ保証すること

そのシステム(質保証)は、自己評価が中核的な役割を果たすことは勿論であるが、目標設定の適切さ、目標実現に向けた構成員の努力、点検・評価結果を改革・改善につなげるなど、教育の質を高め「学生の確実な成長を保証する」こと

質保証とは

高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証すること

大学評価・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第三版より

職業実践専門課程認定校とは

企業等と密接に連携して最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む**学科**を文部科学大臣が認定

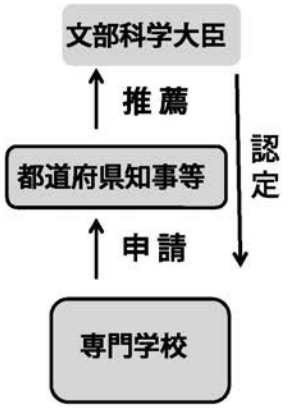

【認定要件】

- 修業年限が２年以上
- 総授業時間数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携体制を確保して授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して演習・実習等を実施
- 企業等と連携して教員に対し実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して学校関係者評価と情報公開を実施

なぜ　職業実践専門課程の認定を・・・

- 企業等と連携体制を確保して授業科目等の教育課程を編成
  分野に関する専門性の動向、産業界の方向性等を踏まえ実践的・専門的な職業教育を主体的に実施　　教育課程編成委員会設置

- 企業等と連携して演習・実習等を実施
  企業の要請等を十分に生かしつつ、専門学校の分野に必要となる実践的かつ専門学校的な能力を養成

- 企業等と連携して教員に対し実務に関する研修を組織的に実施
  専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践

- 企業と連携して学校関係者評価と情報公開を実施
  外部評価の結果を踏まえた教育活動
  その他の学校運営の改善を実施

企業などと密接に連携し、実践的な職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組む仕組みである

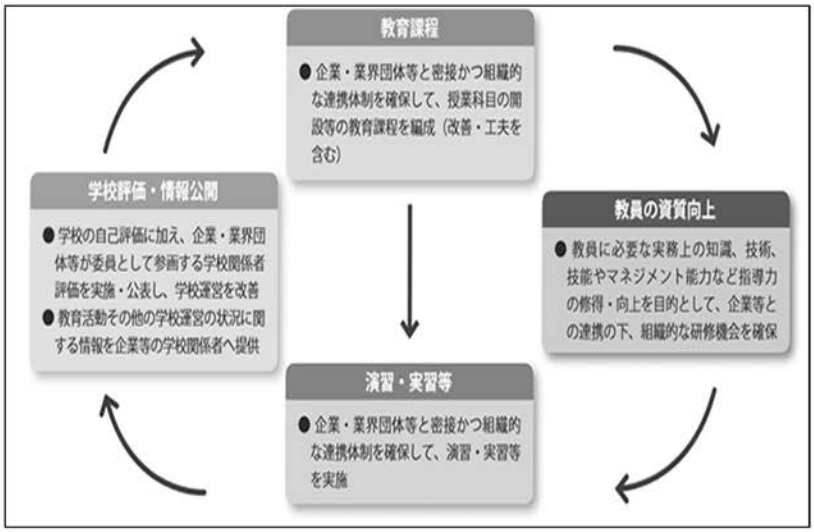

認定を申請した目的について

認定を申請した目的は

「職業実践的な能力を身につける教育課程にしていくため」が　80.5%

「学生の実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資するため」が 67.6%

「学生の教育内容に対する満足度を向上させるため」が　59.8%

特に工業系では企業等とのネットワークの強化のためが多かった

職業実践専門課程 認定校(JAMCA)			
都道府県	学校名	都道府県	学校名
北海道	北日本自動車大学校	静岡	静岡工科自動車大学校
栃木	日産栃木自動車大学校	愛知	トヨタ名古屋自動車大学校
群馬	群馬自動車大学校	岐阜	中部国際自動車大学校
埼玉	関東工業自動車大学校	京都	日産京都自動車大学校
東京	東京自動車大学校	京都	YIC京都工科大学校
東京	読売自動車大学校	兵庫	トヨタ神戸自動車大学校
東京	東京工科専門学校　品川校	広島	広島自動車大学校
東京	東京工科自動車大学校　世田谷校	広島	広島工学院大学校
東京	東京工科自動車大学校	福岡	北九州自動車大学校
東京	トヨタ東京自動車大学校	熊本	九州工科自動車専門学校
新潟	新潟国際自動車大学校	熊本	熊本工業専門学校

※文部科学省平成26年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

認定を目指す専門学校に・・・

・入学を検討している生徒や保護者、高校教員に対して企業連携を積極的に伝えられるようになった
・学校選びの評価基準のひとつになった
・認定を受けてから企業との連携が深まった
・教育課程編成委員会の設置より企業等との意見交換がスムーズに展開できるようになった
・学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化があった
・企業が求める人材と学校での成果のミスが少なくなった
・企業の専門学校に対する認知度が高くなった

・時間的労力が大きい
・企業側の負担を考えると躊躇してしまう
・認可によるメリットがあまり感じられない

第三者評価とは

～学校から独立した第三者による評価～

教育界の背景
学校教育の質の保障、第三者評価システムへの取り組みは、 いまや高等教育全体の学校に求められるテーマとなりました。 高度専門士の称号・大学院入学資格の付与などの新制度によって、専門学校 等に対する社会の期待がますます高まってくる中で、学校自らがその教育の内容を広く開示し、その 質を世に問うべき時代がすでに始まっています。

第三者評価実施の目的

1　専門学校の質・水準の明確化
2　専門学校の質・内容の向上
3　専門学校の社会的認知の向上

第三者評価機関とは

認証評価機関（学校教育法第109条）として、文部科学大臣認証（同法第110条）を得ていること

大学等の機関別認証評価機関

公益財団法人大学基準協会

公益財団法人日本高等教育評価機構

一般財団法人短期大学基準協会

専門職大学院の分野別認証評価機関

一般社団法人ビューティビジネス評価機構

公益社団法人日本造園学会

第三者評価への実施に向けて

機関別評価

(教員組織・教育課程のほかに研究組織や施設設備や財務など全体像を評価)

- 目指す教育の質向上に向け効果的かつ効率的な持続可能な評価体制を目指す
- 基本評価項目において「職業実践専門課程」「国土交通省認定基準 及び監査」により、公開確認項目についてのダブリは除きたい

分野別評価

(教員内容・教育方法など教育活動に直接関係した評価項目を詳細に評価)

- 分野別評価項目に各学校の目指す基本的なコンセプトに沿った仕組みと成果を評価する項目を追加する
- 一律の物差しにあてはめる形でなく、学校の教育方針や特徴を反映 した、水準向上のしくみや成果を正しく評価できるものとしたい。

例　学習・教育到達目標の設定と公開

卒業５年後ぐらいの自立した技術者像を作り卒業時の目標を設定

ま と め（第三者評価に向けて）

現在、教育の質を担保するため自己評価を実施し、その結果を大半の学校は公開していますが、今後は業界の関与を十分確保しつつ新たな枠組みに適した基準・方法等を取り入れた第三者評価の導入が必要と考えます。

1．組織的な啓発活動
　第三者評価を進めるため、職業実践専門課程の認定校を拡大し、第三者評価における知識を高め、その必要性を啓発して行く

2．第三者評価項目と評価システムの策定
　骨子案に基づく具体的な評価項目の策定と、評価組織・システムづくり

3．第三者評価の実証実験
　評価項目に基づいたシミュレーションに沿って実証検証を行い結果内容を精査する

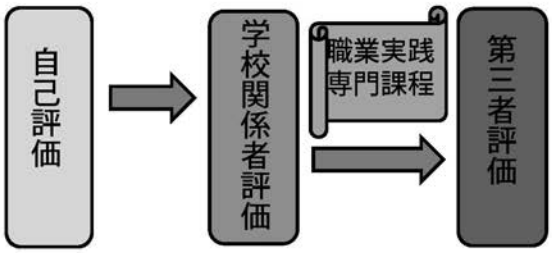

ご質問等ありましたら
是非、相談コーナーへ

参考資料（各都道府県専修学校主管課か各都道府県振興会に問い合わせ）

専修学校における学校評価ガイドライン
文部科学省　生涯学習政策局　25.3

平成25年度　文部科学省教育研修活動費補助事業　管理者研修会
（職業実践課程　手続き関係資料）
職業教育・キャリア財団　25.9

学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて
文部科学省　生涯学習政策局　27.3

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定」に 関する実施要領
文部科学省　生涯学習政策局　27.8

職業実践専門課程サイトのご案内

職業実践専門課程サイト　文部科学省　検索

ご清聴ありがとうございました

平成27年度文部科学省委託事業
「職業実践専門課程を通じた専修学校の質の保証・向上の推進」

自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について

履修改革・教育の質保証から職業実践専門課程を経て第三者評価へ

学校法人　小山学園
専門学校　東京工科自動車大学校世田谷校
校長　　小林　　完

本校の教育理念

技術者を目指す全ての人の夢を受け止め、高い技術力と豊かな人間性を備えたプロフェッショナルを育成し、社会に貢献する

学生のせいにしない

自立した職業人を志して入学してきた学生の向学心を信じ、分からないことを学生の所為にしない

教育改革に向かう本校の背景

◆整備士の国家資格を取得しても、整備が出来ない。

◆各科目毎の内容が確実に修得出来ていない。

◆１時限毎に目標と評価が必要である。

教育の質保証に関する本校の基本スタンス

◆教育改革（履修改革）平成12年スタート

◆“教育の質保証”に関する本学独自の取り組み

◆構築には、多くの時間かけ論議を繰り返し、全教職員が一丸となって推進してきた一大事業

◆“教育の質保証”へのこだわりは、「我が国の職業教育を担う専門学校にとって欠くことの出来ない重要なテーマ」

教育の質保証に関する本校の基本スタンス

「教育の質」二つの視点

1. カリキュラム開発に関する問題
2. 日々の授業運営に関する問題

１．カリキュラムに関する教育の質保証

- １年間を５期に分け段階的に修得する科目配置
  （各期 約７科目を履修する）
- 日々の履修状況をチェック
  学生個々の履修上の躓き（つまづき）を把握

授業シート・カルテを用いたステップクリア授業は、後処理回避、履修状況の把握方法として効果

「ステップクリア授業」

◆１時限（コマ）の中で内容を段階的に修得
鮮烈の９０分

「５期制」

◆タームの短縮化　履修確認サイクル短くして積み残しを無くす

細分化されたサイクルで
「学び残し」を出さない

５期制の採用

- １期 [４月中旬～／５週]
- ２期 [５月中旬～／７週]
- ３期 [8月下旬～／7週]
- ４期 [10月下旬～／7週]
- ５期 [1月中旬～／7週]

コマシラバスに書かれた目標を確実に達成するために、当校では「5 期制」を採用しています。一般的な大学や専門学校では前期・後期制（約16 週 ×2）を採用していますが、当校の「5 期制」では 1 年間を 5 期に分けて、5 週 ×1 期（各学年の導入教育期）、7 週 ×4 期（メインの学期）の体制としています。これは、7 週くらいの短い内容であれば集中的に学べるので、確実に学習内容を理解することができるからです。また、授業の内容がわからなくなってしまった学生や、計画通りに進んでいない授業の早期発見にもつながります。

「カリキュラム・チャート」

◆カリキュラム・チャートにより複雑な編成を把握

◆専門的な教科を細かく分節化した科目構成。

◆科目数が多く試験の回数は増えるが、試験範囲が小さくなり、履修しやすい。

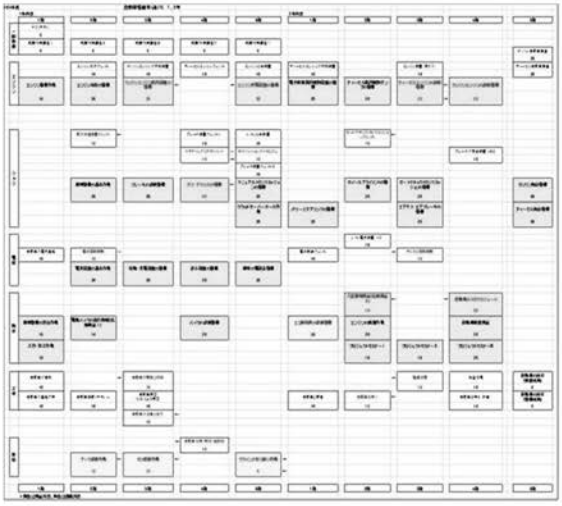

産学連携によるカリキュラム開発

◆社会のニーズに合った人材目標を設定するためのカリキュラム開発は使命である。

◆学園の後援会企業の方を委員に加えた「専門部会」を平成19年より運営している。

◆「専門部会」により、卒業生の動向調査や学生ヒアリング、授業見学、課題講評などを通して、カリキュラムや授業内容、演習課題、教材開発などについて意見を頂戴している。

◆なお、この「専門部会」は、現在「教育課程編成委員会」として再編成している。

2．授業運営に関する教育の質保証　①

◆授業運営に関する点検・評価は、リアルタイムな計測が望ましい。試験や進級・卒業の段階で発見されても、遅すぎて意味が無い。

授業運営に関する点検・評価として重要な2つの考え方

① 改善の余地が無い授業は存在しないと仮定する。

② 単純に授業や教員の善し悪しを論じるのでは無く、問題を発見することに重きを置く。

2．授業運営に関する教育の質保証　②

◆授業の成否とは何か？

◆ 授業の成否は、一元的な指標だけで量れるものでは無い。

◆ 単純に考えれば履修判定試験の合格、進級や卒業、就職がその指標

◆ しかし、アウトプットの段階で成否が分かっても、遅い

◆ 最悪は落第や退学に至る

このことの解消方法は、

◆アウトプットの成否を決める要素、言い換えれば品質のバラツキに影響を与えるプロセスを管理する。

2．授業運営に関する教育の質保証　③

◆本校における９０分のPDCA

◆ 履修管理システムは、個々の授業の目標を明確にし、「一定のプロセスに従って行われた仕事の結果は一定の分布に従う」という統計的な因果律に基づく。

- コマ補習（担当）
- 授業シートの見直し（担当）
- カリキュラムの見直し（CL）

授業毎の確認カルテ（小テスト）により、つまづきの早期発見と復習を促す。

- カルテの実施（担当）

- コマシラバスの作成（CL）
- 授業シートの作成（担当）

授業計画・内容をあらかじめ明示することにより、文献調査などの予習を促す。

- 授業の運営（担当）

2．授業運営に関する教育の質保証　④

◆日々の授業が失敗する要因

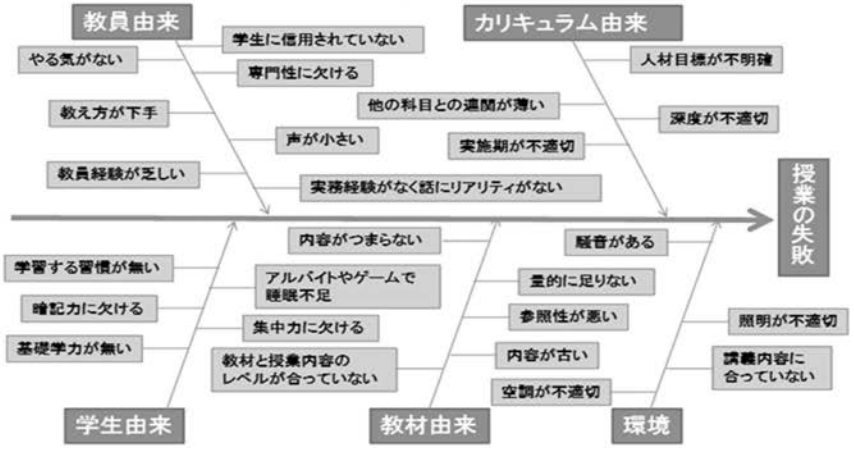

教育の質保証システム　①

◆本校における教務面の品質管理ツール

◆「授業の密室化」

◆その防止策が、右記の本校独自の教育システム

目標と評価

コマシラバス
今日の授業
授業カルテ
解答・解説

教育の質保証システム　②

◆コマシラバス　＝
時限（コマ）毎の
アウトカムズを記載

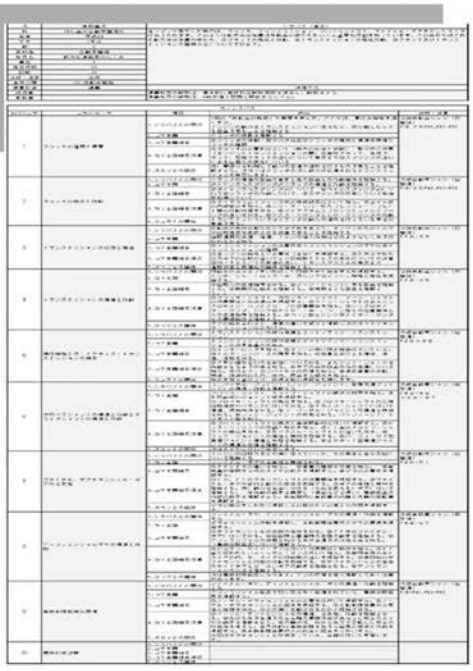

教育の質保証システム ③

◆今日の授業 ＝
その時限（コマ）
の「目標」を示す

教科名：自動車整備　1年2期
科目名：動力伝達装置しくみ　2-1
第（2／10全）回：開講日（ ）月（ ）日
講師名：　今日の授業：クラッチの構造と作動

●シラバス

エンジンで発生した動力は、クラッチ、トランスミッション、プロペラシャフト、ファイナル・ギヤを介してタイヤに伝えられます。このように動力伝達装置は自動車の中でもたいへん重要な役割を担っています。この科目ではこれら動力伝達装置の中から、①クラッチの構造と作動、②トランスミッションの構造作動、③クラッチ及びトランスミッションの整備方法について学びます。

●今日の授業：クラッチの構造と作動

	●キーポイント
□ ① ダイヤフラム・スプリング	① 小型自動車
□ ② クラッチ・カバー	② 鋼鈑をプレス加工
□ ③ 動力の伝達	③ 突起部
□ ④ スプリングの圧力	④ 全周の均等な力
□ ⑤ プレシャー・プレート	⑤ 滑らかな平面仕上げ
□ ⑥ ダンパー・スプリング	⑥ 衝撃緩和
□ ⑦ クラッチの接続	⑦ ばね力
□ ⑧ クラッチの遮断	⑧ スプリング先端部
□ ⑨ コイルスプリング式	⑨ 大型自動車 二輪車
□ ⑩ クラッチの操作機構	⑩ 油圧式、機械式

●参照資料

① 3級自動車シャシ　P17
② 3級自動車シャシ　P18
③ シャシ構造Ⅰp13
④ シャシ構造Ⅰp13
⑤ 3級自動車シャシ　P18
⑥ 3級自動車シャシ　P18
⑦ 3級自動車シャシ　P19
⑧ 3級自動車シャシ　P18
⑨ 3級自動車シャシ　P20
⑩ 3級自動車シャシ　P21

●授業コメント

現在クラッチを装備した乗用車はオートマチック・トランスミッションに押され年々減る傾向にありますが、ダイヤフラム式のクラッチはこの自動変速機内部でも使用されていますので、クラッチの構造や作動を理解しましょう。

教育の質保証システム ④

◆授業カルテ ＝
「今日の授業」の
項目毎の「評価」

教科名：自動車整備　1年2期
科目名：動力伝達装置しくみ　2-2
第（2／10全）回：開講日（ ）月（ ）日
講師名：　授業カルテ：クラッチの構造と作動

科名：自動車整備科　クラス：　出席番号：　氏名：

次の問の中から最も適切な答えを一つ選びなさい。

問1　ダイヤフラム・スプリング式クラッチの装置を示したもので、主に、（　　）などに広く用いられておりクラッチ本体と操作機構に大別される。

イ、船舶　ロ、大型トラック　ハ、乗用車や小型トラック　ニ、小型二輪自動車

問2　クラッチ・カバーは、鋼板をプレス加工したもので、ダイヤフラム・スプリングやプレッシャ・プレートが組み付けられ、クラッチ・ディスクを挟んで（　　）に取り付けられ、エンジンのクランクシャフトと共に回転している。

イ、フライホイール　ロ、シリンダー　ハ、カム・シャフト　ニ、吸気バルブ

問3　クラッチ・カバーから（　　）に動力を伝達する方式は、ボス・ドライブ式（突起駆動式）とストラップ・ドライブ式（滑駆動式）の2種類があり、コイル・スプリング式クラッチには一般にボス・ドライブ式が多く使用される。

イ、ダイヤフラム・スプリング　ロ、クラッチ・デスク
ハ、レリーズ・ベアリング　ニ、プレッシャ・プレート

問4　ダイヤフラム・スプリングは、ばね鋼板をプレス成型後、熱処理したもので、構造が簡単な上圧力が（　　）働いているため、プレッシャ・プレートにひずみが発生しない。

イ、全周にわたって　ロ、左側に　ハ、右側に　不均一に

問5　プレッシャ・プレートは、鋳鉄製で、フライホイールと同様、その摩擦面は（　　）平面仕上げされ、回転に対してのバランスが取られている。

イ、凹凸にし　ロ、滑らかに　ハ、やすり状に　ニ、円錐状に

問6　クラッチ・デスクの（　　）は、エンジン又は駆動輪からのトルクが急激に伝えられた場合、その衝撃を吸収、緩和するようになっている。

イ、リベット　ハ、クラッチ・フェーシング　ロ、ダンパ・スプリング　ニ、ベアリング

問7　クラッチ接続時には、クラッチ・ディスクは、ダイヤフラム・スプリングのばね力でプレッシャ・プレートを介してフライホイールへ強く押し付けられ、（　　）と共に回転し、常にエンジンからの動力をトランスミッションに伝えている。

イ、レリーズ・ベアリング　ロ、プロペラ・シャフト　ハ、カム　ニ、フライホイール

問8　からの力は、レリーズ・ベアリングに伝わり、ダイヤフラム・スプリングの（　　）が押される。

イ、根もと部分　ロ、先端部　ハ、中央部　ニ、外周部

問9　コイル・スプリング式クラッチは、主に、（　　）やバスなどに用いられており、クラッチ本体と操作機構とに大別される。

イ、軽自動車　ロ、二輪自動車　ハ、中・大型トラック　ニ、小型自動車

問10　レリーズ・シリンダは、マスタ・シリンダで発生した（　　）をクラッチに伝えるもので、クラッチの遊びを調整する機構が付いている調整式と、自動調整機構が付いている無調整式とがある。

イ、回転　ロ、トルク　ハ、負圧　ニ、油圧

教育の質保証システム　⑤

◆解答・解説　＝
「評価」理解度の
確認ツール

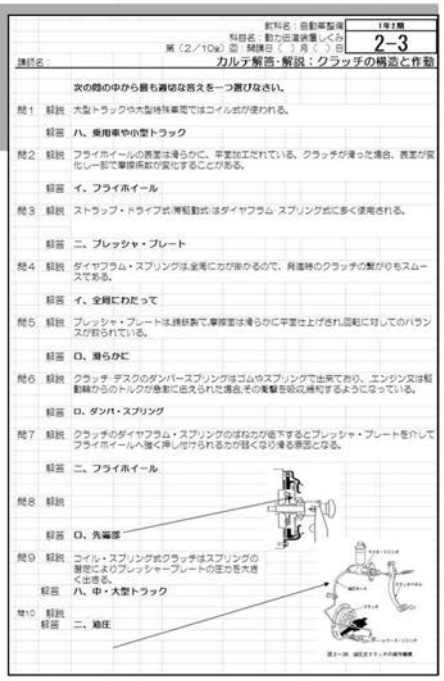

学科名：自動車整備　1年2期
科目名：動力伝達装置しくみ　2-3
第（2／10回）回　開講日（　）月　（　）日
講師名：　カルテ解答・解説：クラッチの構造と作動

次の問の中から最も適切な答えを一つ選びなさい。

問1　解説　大型トラックや大型特殊車両ではコイル式が使われる。
　　解答　ハ、乗用車や小型トラック
問2　解説　フライホイールの表面は滑らかに、平面加工されている。クラッチが滑った場合、表面が変化し一部で摩擦係数が変化することがある。
　　解答　イ、フライホイール
問3　解説　ストラップ・ドライブ式/常駐動式はダイヤフラム・スプリング式に多く使用される。
　　解答　ニ、プレッシャ・プレート
問4　解説　ダイヤフラム・スプリングは全周にカが掛かるので、発進時のクラッチの繋がりもスムースである。
　　解答　イ、全周にわたって
問5　解説　プレッシャ・プレートは、鋳鉄製で、摩擦面は滑らかに平面仕上げされ、回転に対してのバランスが取られている。
　　解答　ロ、滑らかに
問6　解説　クラッチ ディスクのダンパースプリングはゴムやスプリングで出来ており、エンジン又は駆動輪からのトルクが急激に伝えられた場合、その衝撃を吸収緩和するようになっている。
　　解答　ロ、ダンパ・スプリング
問7　解説　クラッチのダイヤフラム・スプリングのばねカが低下するとプレッシャ・プレートを介してフライホイールへ強く押し付けられるカが弱くなり滑る原因となる。
　　解答　ニ、フライホイール
問8　解説
　　解答　ロ、先端部
問9　解説　コイル・スプリング式クラッチはスプリングの調整によりプレッシャープレートの圧力を大きく出来る。
　　解答　ハ、中・大型トラック
問10　解説
　　解答　ニ、油圧

教育の質保証　<AG評価>システム　①

◆<AG評価>の開発

◆１時限毎にある問題を解決する方法

◆授業中の学生の態度を定量的に評価するシステム

<AG評価>システム

◆授業内での１１項目の評価基準により算定

◆全ての授業で算出が可能

◆クラス毎や教員毎の傾向が分析可能

教育の質保証　＜AG評価＞システム　②

◆＜AG評価＞
各項目の意味

入力する項目は、
1時限（コマ）毎
◆出席状況
◆カルテ点数
◆教員アンケート

補習実施者数 0　課題 0　評価 B

カルテ分布

有効在籍者数	18
カルテ提出者数	18
100点	6 ******
90点台	3 ***
80点台	6 ******
70点台	2 **
60点台	1 *
59点以下	0
最高点	100
最低点	60
カルテ平均	86
標準偏差	12.06
コマアンケート	75
未提出者数	0

評価基準	ポイント
1欠席率＞5%	0
2欠席率＞10%	0
3欠席率＞15%	0
4欠席率＞20%	0
5不合格者＞5%	0
6不合格者＞10%	0
7不合格者＞20%	0
860点台＞20%	0
970点＞平均点＞85点	1
10かい離率＞75%	0
11教員アンケート＜80	0

教員アンケート 100

出席状況

欠席者数	0
遅刻者数	0
早退者数	0
公欠者数	0
就職活動者数	0
欠席＋就職	0
出席率	100%
遅刻率	0%

	未提出者氏名		不合格点数：氏名
1		1	
2		2	
3		3	
4		4	
5		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	

※出席率 ＝（有効在籍者数－欠席者数－就職活動者数）÷有効在籍者数
※かい離率 ＝（提出者数の下位10%除いた最低点）÷最高点
※理解度 カルテ集計を行わないと表示されません。

教育の質保証　＜AG評価＞システム　③

◆＜AG評価＞各項目の意味

また、評価項目の概要として

評価項目	備考
欠席率	5、10、15、20%を下回った場合にそれぞれ1点ずつ減点（計4点）
カルテ点数(1)	カルテ不合格者が5%、10%、20%を上回った場合に1点ずつ減点（計3点）
カルテ点数(2)	カルテ60点台人数が20%を上回った場合に1点減点
カルテ点数(3)	カルテの平均点のレンジ（幅）が70点～85点から外れた場合に1点減点
カルテ点数(4)	カルテの点数上位者と下位者の乖離率が75%を下回った場合に1点減点
教員自己評価	教員アンケートが80点未満の場合に1点減点。

教育の質保証　＜AG評価＞システム　④

◆＜AG評価＞の使い方

◆日々の教育活動の成否を定量的に表すシステム。

◆その分析は、カリキュラムや教材開発、授業の成否を中長期的な観点から評価できる。

◆更に1年間を5期に細分化し、授業の推移を細かなチェックによって逐次的なフィードバックが可能。

◆状況に応じた授業の軌道修正も可能。

教育の質保証　＜AG評価＞システム　⑤

◆独自の評価システム

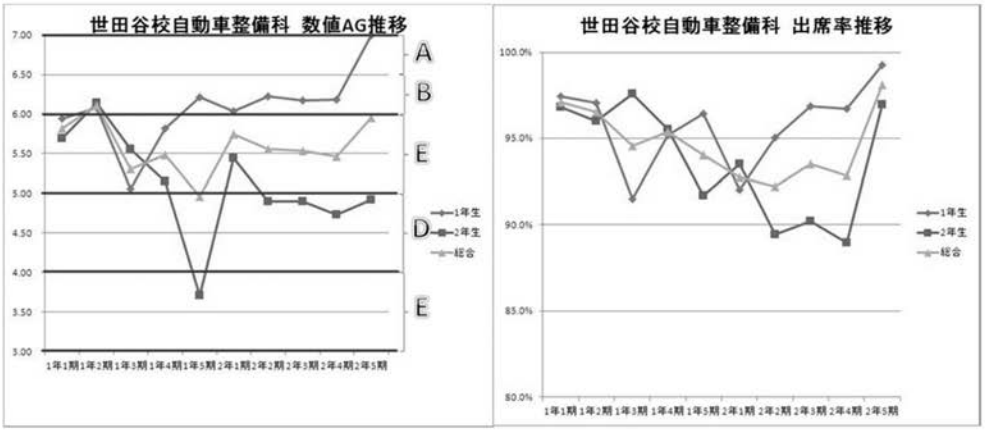

授業アンケート　①

◆授業アンケートの概要

◆<AG評価>で出来ない学生の学校生活や授業運営等の要望をチェックする補完機能として<授業アンケート>を実施

◆毎年2期末（夏休み前）と4期末（冬休み前）に、学内ネットワークを使用して実施、回収率はほぼ100%

◆アンケートは四者択一方式　計20問で構成

◆自由記述欄も設定

授業アンケート　②

◆授業アンケートの推移分析

【設問9】授業開始時、授業シートを使った授業の概観(授業シートを使った前回の授業の復習、今日の授業の全体の説明など)が行われていますか。
①ほとんどおこなわれていない
②復習・概観はあるが、シートを使っての復習・概観はない
③ほとんど毎回シートを用いての説明がある
④毎回必ずシートを使った説明がある

・授業の冒頭にその授業の内容を説明しているか否かに関する質問であり、設問8と同様、教務上の基本原則に関する指標である。

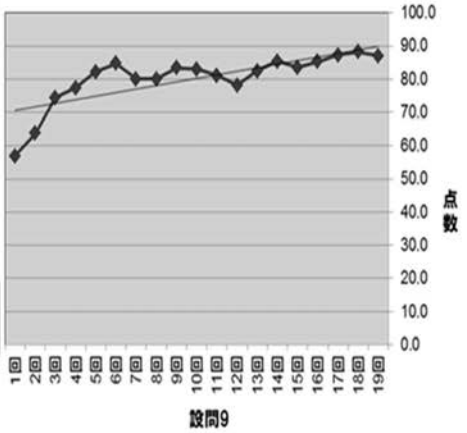

教育改革によるアウトカムズ（学生側の視点から）

◆日々授業の達成度や躓きを確認でき、復習にも繋がる。

◆短期間の履修サイクルにより、無理なく高度な理解にむけた学習できる。その結果、学生のアウトカムズは

◆自ら勉強に取り組む姿勢が出来上がる。

◆復習し易い試験範囲のため、履修が容易。

◆学生がPDCAを実践

◆達成感を味わい、意欲向上

職業実践専門課程へのアプローチ完了

◆小山学園の「教育の質保証」に向けた種々の取組みは、高等教育に求められていることとの認識をもって進められた。

◆この取り組みは「第三者評価」へ繋がるものであるとの認識

◆職業実践専門課程の申請はごく当たり前に進められた。

職業実践専門課程　申請に向けて ①

◆自己点検・自己評価報告書の作成

◆下記10項目において、平成20年度より東京都に提出

基準1　教育理念・目的・育成人材等	基準6　教育環境
基準2　学校運営	基準7　学生の募集と受入れ
基準3　教育活動	基準8　財務
基準4　学修成果	基準9　法令等の遵守
基準5　学生支援	基準10　社会貢献・地域貢献

職業実践専門課程　申請に向けて ②

◆平成24年度の活動

- 「自己評価報告書」提出を継続
- 東京都専修学校各種学校協会や私立専門学校等評価研究機構が主催する研修会等による情報収集
- 職業実践専門課程申請準備の体制作り

職業実践専門課程　申請に向けて ③

◆平成25年度の活動

- ◆文部科学省「専修学校のおける学校評価ガイドライン」内容確認　（H25.3）
- ◆職業実践専門課程申請準備
- ◆東京都専修学校各種学校協会「実務者研修会の手続き関係資料」内容確認　（10/7）
- ◆「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定」公布　（8/30）
- ◆職業実践専門課程の認定に関する規定の実施要項の理解と様式記載に向けた準備

職業実践専門課程　申請に向けて ④

◆平成25年度の活動

- ◆ 教育課程評価委員会、学校関係者評価委員会の委員選出
- ◆ 第1・2回教育課程評価委員会実施　（H25.10月、H26.2月）
- ◆ 第1・2回学校関係者評価委員会実施　（H25.11月、H26.2月）
- ◆ 企業連携による実習・演習の計画・実施（H25.10月、H25.12月）
- ◆ 上記活動等の情報公開（HPによる情報公開、申請書類との整合）
- ◆ 申請書類作成準備　様式１～４（委員会や実習・演習との整合）
- ◆ 申請手続き　学校→世田谷区役所→東京都学事部→文部科学省
- ◆ 区との密な連携　E-mailによる書類のやり取り、12/末～1/末で約5回

教育課程編成・学校関係者　各委員の選任

◆委員構成について、下記の項目を満たすこと必要

◆①又は②から最低１名、③から１名が必要

①業界団体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
②専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

◆結果として、非常に短期間で多くの企業、業界団体、学術機関にお願いし、①　１名、　②　１名、　③　３名を選任した。

教育課程編成・学校関係者　の年度内実施

◆第１・２回教育課程評価委員会実施（H25.10.23、H26.2.7）

◆第１・２回学校関係者評価委員会実施（H25.11.12、H26.2.12）

年度内に２回の委員会を実施、指摘事項や改善事項とその対応などを議事録にまとめ、提出資料への記載とその情報提供を実施

◆委員会の日程調整とタイトなスケジュールの中での申請書作成と情報提供資料の公開が、非常に難航した。

職業実践専門課程　企業連携　①

◆企業連携による実習・演習

神奈川ダイハツ販売

ネッツトヨタ横浜

職業実践専門課程　企業連携　②

◆企業連携による実習・演習

マツダ

三菱自動車

職業実践専門課程　企業連携　③

◆企業連携による実習・演習

メルセデスベンツ日本

職業実践専門課程　企業連携　④

◆企業連携による教職員研修

スズキ自動車

ダイハツ自動車工業

学校関係者評価委員会 ①

◆第１・２回学校関係者評価委員会実施（H25.11.12、H26.2.12）

① 教育課程評価委員会の委員及び卒業生、保護者、近隣代表の委員を加え委員会を開催
② 自己評価報告書を元に審議
③ 委員会の中で議長、書記を選出し審議
④ 校の教職員は委員会事務局として対応

◆多くの意見は、学校運営改善に向けての糸口として有意義なものであった。

学校関係者評価委員会 ②

◆自己評価報告書

年度結果を踏襲し、学校関係者評価委員会の承諾を受けて、役所に提出

◆ 下記の項目毎に自己評価

基準1　教育理念・目的・育成人材等	基準6　教育環境
基準2　学校運営	基準7　学生の募集と受入れ
基準3　教育活動	基準8　財務
基準4　学修成果	基準9　法令等の遵守
基準5　学生支援	基準10　社会貢献・地域貢献

学校関係者評価委員会　③

- ◆事業計画による運営管理
- ◆就職率目標（日時と数値）
- ◆目標資格とその取得率：　□ %以上
  - ◆ 自動車整備士、危険物乙種四類 等その他の資格取得率
- ◆在籍・進級・卒業率：　□ %以上
- ◆出席率、AG評価、課題発生率、課題残率
- ◆退学防止（退学率：□ %以内）
- □ 上記、項目に目標値を共有し校を運営、学校関係者評価委員会により、プロセスを含めた数値結果に対して評価を頂き改善項目として次年度の計画に反映している。

申請書類対応に向けての対応　①

- ◆申請手続き
  - ◆学校→世田谷区役所→東京都学事部→文部科学省
- ◆区との密な連携　E-mailによる書類のやり取り
  - ◆申請書類の提出前にPDFデータによる事前提示を実施
  - ◆11/中旬より、 E-mailによる書類のやり取り開始
  - ◆やり取りの例
    1. 成績評価に関する規定等の根拠として【細則の抜粋】を参考資料
    2. 「企業等との連携に関する協定書等や講師契約書等」の不足分
    3. 「研修等に係る諸規程」の一つとして【学校法人小山学園自動車系三校教員研修方針】を追加
    4. 「研修等の実績」の書類を、《差し替え》

申請書類提出に向けての対応　②

◆区役所との密な連携　E-mailによる書類のやり取り

◆1/末で5回程のやり取り、その後も確認等のやり取り

◆回答も

文部科学省→東京都学事部→世田谷区役所→学校

◆行政担当者の正月返上による対応により未然の修正が行えた。

◆各行政の担当者も初めての認定手続きのため、申請手続き資料の内容重視により、かなりの労力を費やして対応して頂いた。

文部科学大臣認定

◆職業実践専門課程の認定

◆小山学園対象学科全科認定　全15学科

◆東京工科自動車大学校世田谷校

◆自動車整備科

◆自動車整備科（夜間）

◆1級自動車エンジニア科

職業実践専門課程による成果 ①

- ◆教育課程評価委員会
  - ◆教育内容を充実させる起点
  - ◆学校内部からは確認できない改善点の明確化
  - ◆カリキュラムの改善項目が見えてくる

職業実践専門課程による成果 ②

- ◆学校関係者評価委員会
  - ◆次年度の改善課題が確定できる
  - ◆改善課題により今後の方向性が見る
  - ◆課題に対する意識が喚起された
  - ◆学内での課題に対する共通理解が推進された

職業実践専門課程による成果 ③

◆企業連携による実習・演習の実施

◆企業連携による教員研修

◆学生及び教員に対する最新技術の取得

◆教育の質向上

ご静聴ありがとうございました。

第三者評価実施に向けたアンケート調査

学校名 ：

部署・職制 ：

記載者 ：

学校関係者評価に関するアンケート

1. 学校関係者評価の内容を理解できましたか？
   ① はい
   ② いいえ

2. 学校関係者評価を実施していますか？
   ① はい
   ② 今後実施する(予定)
   ③ いいえ

3. 質問１で「いいえ」と回答した学校は、その理由を記載してください

以下は、「学校関係者評価を実施している」学校にお尋ねします

4. 学校関係者評価の方法はどのように実施していますか？
   ① 学校関係者評価委員会を設置、開催している
   ② 学校関係者へのアンケート調査により実施している
   ③ その他（ ）

質問４で「学校関係者評価委員会を設置、開催している」と答えた学校への質問です

5. 「学校関係者評価委員会」開催の頻度はどうですか？
   ① 年１回（ 月）
   ② 年２回（ 月、 月）
   ③ 年３回以上（ 月、 月、 月、 月、 ）

6. 「学校関係者評価委員会」の外部評価委員の属性はどのような構成ですか？（複数選択可）
   ① 保護者　・卒業生
   ② 業界団体、職能団体
   ③ 高校教員
   ④ 近隣住民
   ⑤ その他（　　）
7. 質問 4 で「学校関係者へのアンケート調査により実施している」と答えた学校への質問です
   「学校関係者へのアンケート調査」の調査の対象はどのような構成ですか？（複数選択可）
   ① 保護者・卒業生
   ② 企業等の役員又は職員
   ③ 業界団体、職能団体
   ④ 高校教員
   ⑤ 近隣住民
   ⑥ その他（　　）

8. 「学校関係者評価」に対する成果はどのようなものがありますか？（複数選択可）
   ① 学校関係者から学校に対する信頼、評価が高まった
   ② 学校内部からは確認できない改善点が明確になった
   ③ 学校関係者からの情報提供が参考になった
   ④ その他（　　）

9. 「学校関係者評価」に対する課題はどのようなものがありますか？（複数選択可）
   ① 外部評価委員等の実施体制の構築（評価委員の選定、確保など）
   ② 学校関係者評価委員会の開催日程の調整
   ③ 学校関係者評価報告書の作成
   ④ 一部の学校関係者委員による評価が改善点として反映されること
   ⑤ その他（　　）

10. 「学校関係者評価」の結果を公開していますか？
   ① はい
   ② いいえ

11. 質問 10 で「はい」と答えた学校への質問です
   「学校関係者評価結果」を公開することで成果はどのように捉えていますか？（複数選択可）
   ① 業界関係者への理解が深まる
   ② 学生、保護者の信頼が高まる
   ③ 教育活動の改善
   ④ 社会に対する学校教育活動の周知
   ⑤ その他（　　）

12. 質問 10 で「いいえ」と回答した学校への質問です。公開していない理由がありましたら記載してください

13. 「学校関係者評価結果」を公開する場合の課題はどのようなものがありますか？
    ① 不利な情報を公開することによる募集活動への影響
    ② 学校独自の教育活動を公開することによる差別化への影響
    ③ その他（　　）

職業実践専門課程に関するアンケート

14. 職業実践専門課程の認定要件を理解できましたか？
    ③ はい
    ④ いいえ

15. 貴校は職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けていますか？
    ① 認定を受けている
    ② 今年度、申請した、又は申請する予定である
    ③ 次年度以降、申請を予定している
    ④ 申請の予定はない　　理由（　　）

    質問 15 で、「今年申請を予定」している学校への質問です

16. 申請の段階で弊害となっている項目はありますか？（複数選択可）
    ① 申請の基準が分かりにくい、制作においても不明瞭な部分が多い
    ② 申請書類の制作に労力がかかり過ぎる
    ③ 申請に当たりアドバイス等を受ける場所がない
    ④ 企業連携による実習・演習が実施できない
    ⑤ 企業連携による教員研修が実施できない
    ⑥ 学校関係者評価委員会が編成できない
    ⑦ その他（　　）

17. 職業実践専門課程のメリットについて、どのように捉えていますか？（複数選択可）
    ① 対外的な学校に対するイメージ及び学生募集の向上
    ② 学校の知名度・認知度の浸透
    ③ 教育内容を充実させる起点
    ④ 学校内部からは確認できない改善点の明確化

⑤ 学校関係者等からの情報提供
⑥ 学生及び教員に対する最新技術の取得による教育の質向上
⑦ その他（ ）

18. 職業実践専門課程に対するデメリットはどのように感じていますか？（複数選択可）
① 申請に対する労力が必要
② 個人情報、企業情報の公開になりかねない
③ 財務情報の公開により発生するデメリットがある
④ 認可によるメリットを感じない
⑤ 不利な情報を公開することによる募集活動への影響
⑥ 教育活動を公開することによる差別化への影響
⑦ その他（ ）

第三者評価に関するアンケート

19. 第三者評価について理解できましたか？
① はい
② いいえ

20. 「第三者評価」を必要とお考えですか？
① はい
② いいえ

21. 質問 20 で「いいえ」と回答した学校は、その理由を選択してください（複数選択可）
① 学校関係者評価を実施すれば十分である
② 費用か掛かる
③ 法令や規程で定められていない
④ 日常業務への負担が大きい
⑤ 学校評価報告書が第三者評価を受けるレベルに達していない
⑥ その他（ ）

22. 「第三者評価」を実施する場合、どのような効果を期待しますか？（複数選択可）
① 学校認知度の向上
② 教育レベルの向上

③ 教職員の資質向上
④ 高校側からの評価向上
⑤ 新学校種（職業専門大学等）への移行
⑥ その他（ ）

23. 「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われますが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください（複数選択可）
① 自動車整備の安全作業ができる
② 工学的思考能力を有する
③ コミュニケーション能力を有する
④ 問題解決能力を有する
⑤ 顧客対応能力を有する
⑥ その他（ ）

24. その他、このアンケート全般に関するご意見、ご感想がありましたら記述してください

ご協力、ありがとうございました

アンケート調査まとめ

対象：研修会「自動車専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について」への参加校

大阪会場

開催日時：2015 年 10 月 14 日（水）　午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開催場所：大阪私学会館（大阪府大阪市都島区網島町 6-20）
参加校　：15 校
JAMCA 会員校 10 校
JAMCA 非会員校 5 校

東京会場

開催日時：2015 年 10 月 16 日（金）　午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開催場所：専門学校 東京テクニカルカレッジ（東京都中野区東中野 4-2-3）
参加校　：22 校
JAMCA 会員校 14 校
JAMCA 非会員校 8 校

期間：2015 年 10 月 14（水）・10 月 16 日（金）配布、11/20（金）回収

37 校中 37 校回収

学校関係者評価に関するアンケート

研修会を通して学校関係者評価の理解は非常に高く、認知はされていると考える。しかし既実施校は 28 校、未実施校は 9 校（今後実施する：7 校、実施する予定がない：2 校）と、実施に向けた課題があると考えられる（質問 1、2)。

質問 1　学校関係者評価の内容を理解できましたか？

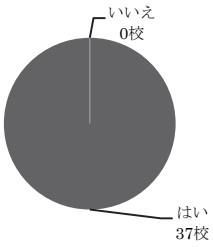

コメント：研修参加を通じ内容については参加した全校が理解できたことは良かった。

質問 2　学校関係者評価を実施していますか？

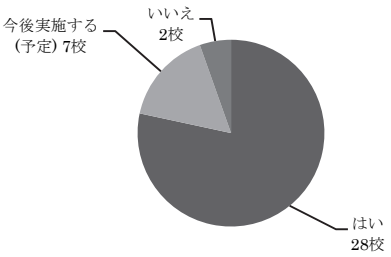

コメント：実施については 28 校が実施しており約 8 割近い学校数であるが、「今後も実施しない」と回答した学校が 2 校あり意外であった。

質問 3「いいえ」と回答した学校は、その理由を記載してください。
→回答なし

コメント：「今後も実施しない」と回答した学校からの理由等についても記載がなかったので真意は確認できなかった。

学校関係者評価の実施方法・頻度・外部評価委員の属性は以下の通りである（質問 4～7）。

質問 4　学校関係者評価の方法はどのように実施していますか？

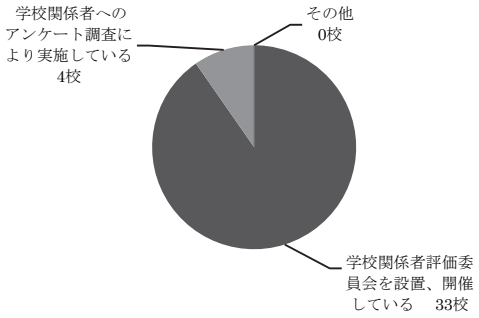

コメント：実施の方法については 33 校が学校関係者評価委員会を設置し残り数校についてはアンケート形式で実施していた。

質問 5「学校関係者評価委員会」開催の頻度はどうですか？

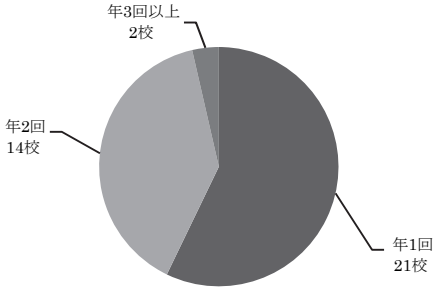

■年 1 回実施：
4 月（2 校）、5 月（1 校）、6 月（3 校）、7 月（4 校）
8 月（1 校）、9 月（4 校）

■年 2 回実施：
6・8 月（1 校）、6・12 月（1 校）、7・8 月（1 校）、
7・11 月（4 校）、8・2 月（1 校）、9・11 月（1 校）
9・3 月（1 校）

■年 3 回実施：
9・11・2 月（1 校）

コメント：委員会の開催頻度については年 1 回が 21 校であり 2 回以上開催が 16 校と少なく、できれば年 2 回以上の開催を希望する。

質問 6「学校関係者評価委員会」の外部評価委員の属性はどのような構成ですか？

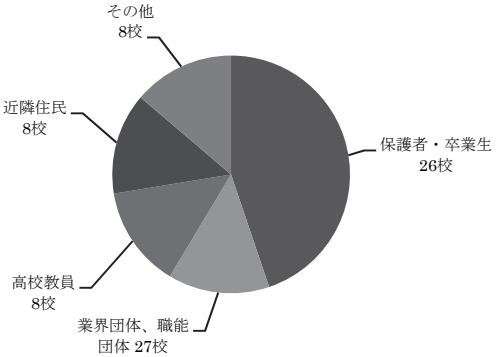

■その他
高校校長経験者、就職先企業、地域自治体職員、
大学教授、関連企業

コメント：外部評価委員の属性は保護者や卒業生への依頼が多く、そのほかは実施校等の事情もあり各方面（業界団体・高校教員・近隣住民他）からの委員選出であった。（複数選択可）

質問 7　質問 4 で「学校関係者へのアンケート調査により実施している」と答えた学校への質問です。
調査の対象はどのような構成ですか？

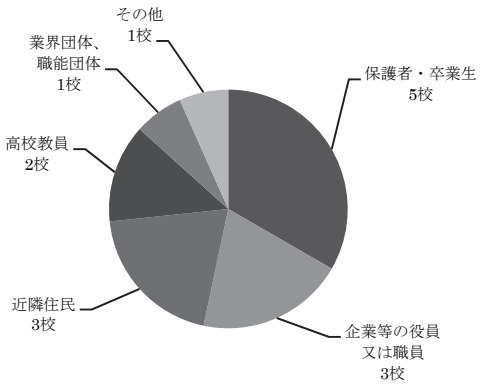

■その他
大学助教授

コメント：外部評価委員の属性は保護者や卒業生への依頼が多く、そのほかは実施校等の事情もあり各方面（業界団体・高校教員・近隣住民他）からの委員選出であった。（複数選択可）

学校関係者評価に対する成果と課題は以下の通りとなる。（質問 8、9）

質問 8「学校関係者評価」に対する成果はどのようなものがありますか？

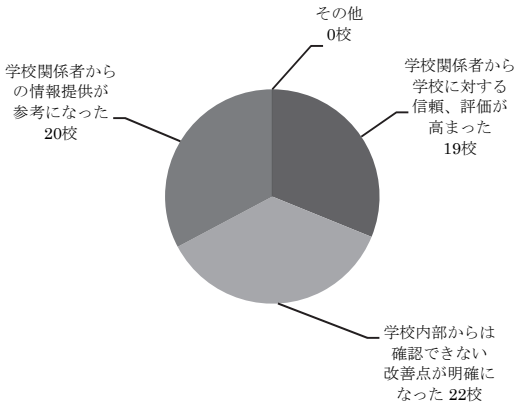

コメント：評価に対する成果と課題については学校内部の改善点などが明確になった、学校に対する信頼度が増した、学校関係者からの情報提供が参考になったなどが多かった。（複数選択可）

質問 9「学校関係者評価」に対する課題はどのようなものがありますか？

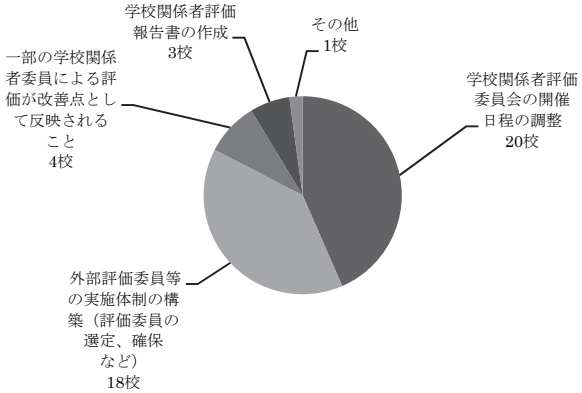

■その他
評価委員への情報提供に際して限られた時間内での説明が難しい（時間配分等）

コメント：評価に対する課題としては開催における委員の日程調整が難しいと言う意見が多く、そのほかには委員選定にも苦慮しているケースもあった。（複数選択可）

学校関係者評価の結果公開は全ての学校となり基準を満たしている。成果・課題は以下の通りとなる（質問 10～13)。

質問 10「学校関係者評価」の結果を公開していますか？

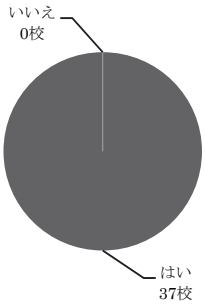

コメント：評価の結果を公開している学校は全校であり期待した結果であった。

質問 11「学校関係者評価結果」を公開することで成果はどのように捉えていますか？

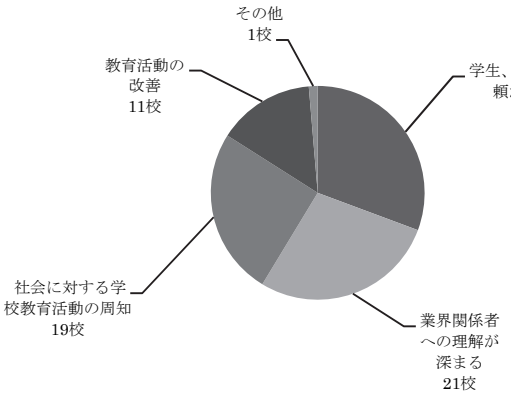

■その他
他から聞こえてこなかったので、自己の教育活動の見直しが高まった。

コメント：公開したことによって学生・保護者からの信頼が高まったことや業界関係者から理解が深まったことなどの成果を認める学校が多かった。（複数選択可）

質問 12　質問 10 で「いいえ」と回答した学校への質問です。公開していない理由がありましたら記載してください。
→該当なし

コメント：公開しない学校は 1 校もなかった。

質問 13「学校関係者評価結果」を公開する場合の課題はどのようなものがありますか？

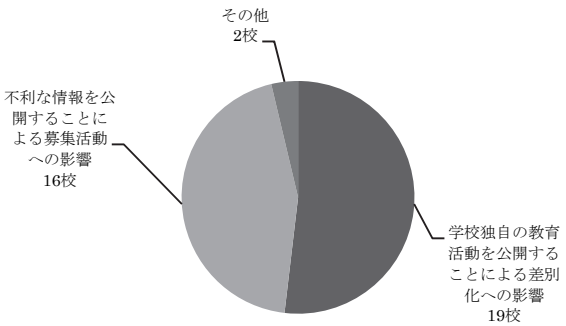

■その他
現時点で問題となる課題は特になし。

コメント：公開するにあたっての課題としては、学校独自の教育活動を公開することによる差別化への影響に抵抗を感じている学校がほぼ半数を占めた。また不利な情報の提供による学生募集等に影響を及ぼす懸念を感じている学校も少なくはなかった。

職業実践専門課程に関するアンケート

研修会を通して職業実践専門課程の理解は非常に高く、認知はされていると考える。また、既認定校（20 校）、今年度申請及び今後申請予定校（15 校）と申請意思のある学校が 35 校であり、課題はあるが職業実践専門課程認定の流れは確実になりつつあると考える（質問 14～16）。

質問 14　職業実践専門課程の認定要件を理解できましたか？

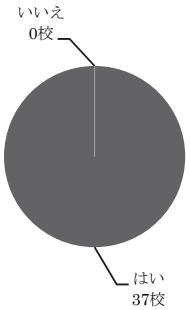

コメント：研修参加を通じ認定要件等についての理解は全校から得られ主旨が伝わったと判断できる。

質問 15　貴校は職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けていますか？

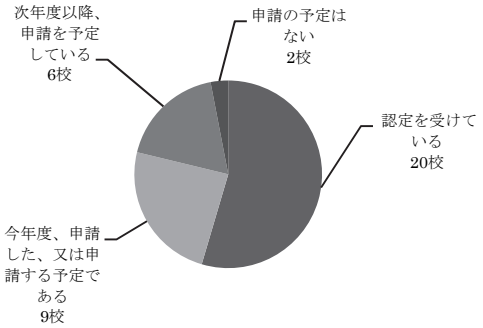

コメント：研修参加校の内、約半数の学校が認定学科を受け、今年申請予定又は今後申請の予定校を含めると約 35 校となり課題等はあるが期待できる。

質問 16　申請の段階で弊害となっている項目はありますか？

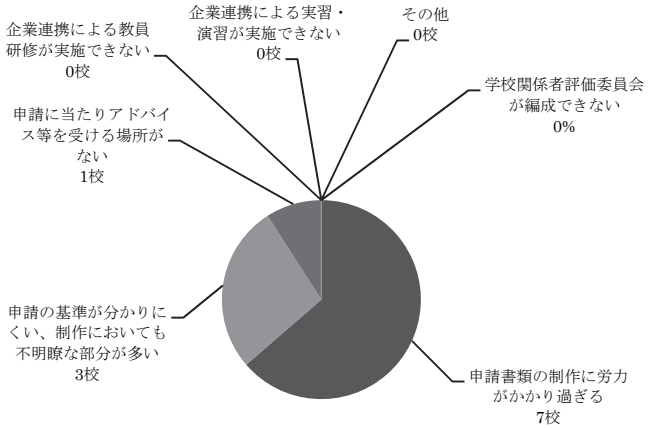

コメント：今後申請を予定している学校の申請段階での弊害については書類等の作成に掛かる労力と回答する学校が半数以上であった。（複数選択可）

職業実践専門課程のメリットは「教育内容を充実させる」「対外的なイメージ及び学生募集の向上」など多様な角度から認識されている。また、デメリットについては「申請に対する労力が必要」が圧倒的に多く、ここが課題と考えられる（質問 17、18）。

質問 17　職業実践専門課程のメリットについて、どのように捉えていますか？

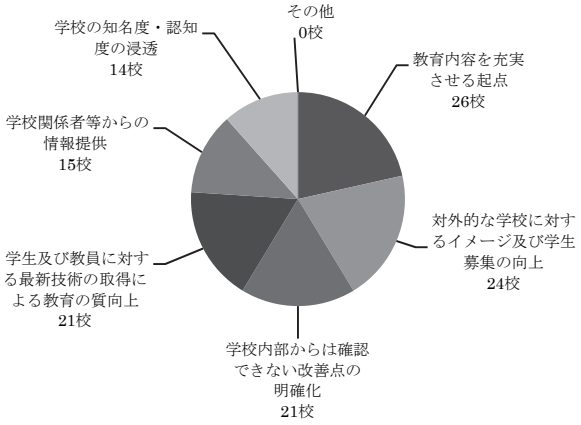

コメント：認定を受けてのメリットについては教育内容を充実させる起点となった、学校のイメージが対外的に高まったなどが多かった。（複数選択可）

質問 18　職業実践専門課程に対するデメリットはどのように感じていますか？

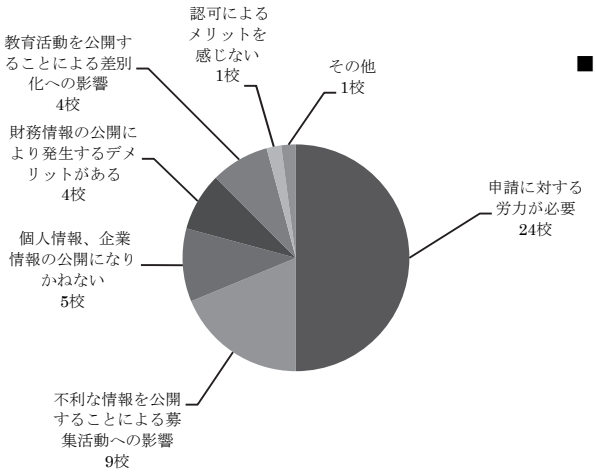

■その他
学生募集の向上には即効性がない。

コメント：認定を受けてのデメリットについては申請時における労力が約半数を占め、次に情報公開による不利益について懸念する学校が多かった。（複数選択可）

第三者評価に関するアンケート

研修会を通して第三者評価の理解度は非常に高く、認知はされていると考える。また、第三者評価の必用性については 8 割が必用と認識している。一方、「必用でない」と回答した理由では「日常業務への負担が大きい」など職業実践専門課程でのデメリット同様の課題となっている（質問 19～21）。

質問 19　第三者評価について理解できましたか？

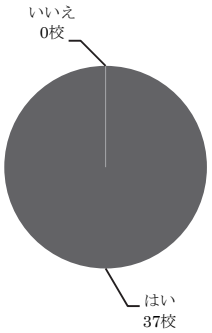

コメント：新たな評価方法についての研修であり不安もあったが、全校が理解したことは良かった。

質問 20「第三者評価」を必要とお考えですか？

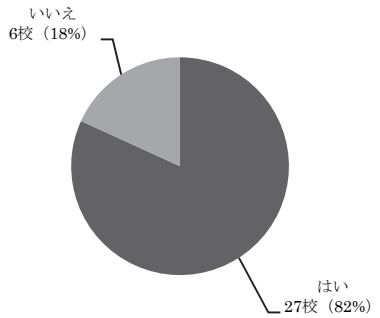

コメント：第三者評価を約 8 割の学校が必要と感じていた。

質問 21　質問 20 で「いいえ」と回答した学校は、その理由を選択してください。

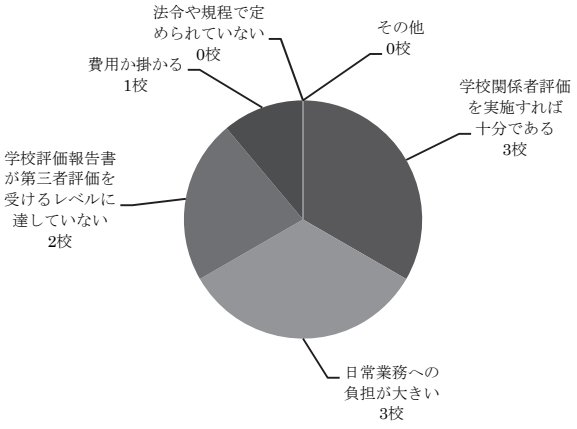

コメント：第三者評価の必要を感じない理由には学校関係者評価で十分である、日常業務への負担が大きくなるなどの意見が多かった。（複数選択可）

第三者評価のメリットは「新学校種（職業専門大学等）への移行」「教職員の資質向上」など多様な角度から認識されている。（質問 22）。

質問 22「第三者評価」を実施する場合、どのような効果を期待しますか？

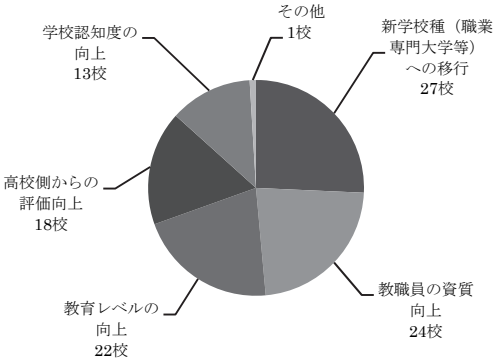

■その他
委員の選定など。

コメント：評価における効果の期待度は新学校種への移行、教職員の資質向上、教育レベルの向上などが多かった。（複数選択可）

自動車整備学校として必要と思われる卒業生像は以下の通りとなる（質問 23）。

質問 23「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われますが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください。

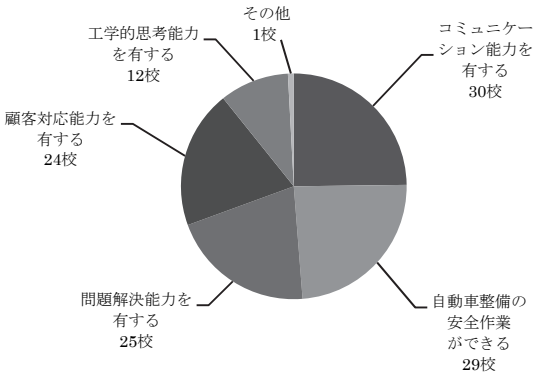

■その他
プロとして活躍できる技術を学び、技能を身に付ける。

コメント：養成校としての卒業像の問い掛けにはコミュニケーション能力を有している、自動車整備の安全作業ができる、問題解決能力を有しているなど人間力に関する回答が目立っていた。（複数選択可）

その他、このアンケート全般に関するご意見、ご感想がありましたら記述してください。（質問 24）

- 第三者評価が導入されると、自己評価、学校関係者評価としての差が大きい学校も出てきますが、それぞれが意識して取り組まないとならないと思っています。
- 学校関係者評価や第三者評価を実施することで質向上の動きが可能になると考える。
- JAMCA 会員でもない本校に声をかけていただきありがとうございました。
- 職業実践の第三者評価について、研修会へのご案内誠にありがとうございました。第三者評価については課題のひとつと考えています。大変参考になりました。